

岩手県告示第315号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和4年5月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

1(1) 登録年月日及び登録番号

ア 登録年月日 平成13年9月21日

イ 登録番号 4

(2) 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 岩手江刺農業協同組合

イ 代表者の氏名 代表理事組合長 小川 節男

ウ 主たる事務所の所在地 奥州市江刺岩谷堂字反町362番地1

(3) 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
鎌田 竜司	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和4年3月31日
上村 康太	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃

2(1) 登録年月日及び登録番号

ア 登録年月日 平成13年9月21日

イ 登録番号 5

(2) 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 新岩手農業協同組合

イ 代表者の氏名 代表理事組合長 畑中 新吉

ウ 主たる事務所の所在地 滝沢市鶴飼向新田7番地76

(3) 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
坂本 初男	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和4年4月1日